



2022年8月4日

各 位

会 社 名：新都ホールディングス株式会社  
代表者名：代表取締役社長 鄧 明輝  
(コード番号:2776 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 半田 紗弥  
電 話 03-5980-7002

(訂正)「第三者割当による自己新株予約権(行使価額修正条項付)の処分に関するお知らせ」の  
一部訂正について

2022年7月28日21時00分に開示した「第三者割当による自己新株予約権(行使価額修正条項付)の処分に関するお知らせ」について、以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1.訂正の理由

開示資料提出後に、資金調達額(払込金額の総額)およびその内訳に関する記載が誤っていたことが判明したため。

2.訂正の内容

1.処分の概要

(5)資金調達額

(訂正前):538,920,000円

(内訳)第6回新株予約権行使分 [531,315,240]円

(訂正後):546,524,760円

(内訳)第6回新株予約権行使分 [538,920,000]円

3.調達する資金の額、用途及び支出時期

(訂正前):

(1)調達する資金の額

①払込金額の総額	[538,920,000]円
(内訳)	
第6回新株予約権の処分	7,604,760円
第6回新株予約権の行使	531,315,240円
②処分諸費用の概算額	2,000,000円
③差引手取概算額	[529,315,240]円

(2)調達する資金の具体的な使途

＜本処分により調達する資金の具体的な使途＞

上記差引手取概算額 529,315,240円につきましては、下記表記記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 日本本社運転資金	370	2022年3月～2022年12月
② 新規事業に対する資金	150	2022年3月～2022年12月

- (注) 1). 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で保管する予定です。また、新株予約権の行使による払込は、原則として新株予約権者の判断によるため、新株予約権の行使により調達する差引手取概算額は新株予約権の行使状況によります。このため、新株予約権の行使により調達する差引手取概算額に変更がありうることから、新株予約権の行使が進まず、新株予約権による資金調達が困難になった場合、手元資金の活用(従来想定していた資金使途の変更を含む。)、新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達についても検討を行ってまいります。
- 2). 上記の資金使途及び金額については、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。重要な変更が生じた場合には適時適切に開示いたします。
- 3). 上記①②は、資金使途としての優先順位に従って記載しております。

当社は、上記表中に記載のとおり資金を充当することを予定しておりますが、上記表中に記載の資金使途についての詳細は以下のとおりであります。

本処分による調達する資金額の差引手取概算額は合計[529,315,240]円となり、具体的には次の使途に充当する予定であります。なお、実際に充当するまでの間は、安全性の高い預金口座等にて管理する予定です。

(訂正後):

(1)調達する資金の額

①払込金額の総額	[546,524,760]円
(内訳)	
第6回新株予約権の処分	7,604,760円
第6回新株予約権の行使	538,920,000円
②処分諸費用の概算額	2,000,000円
③差引手取概算額	[544,524,760]円

(2)調達する資金の具体的な使途

<本処分により調達する資金の具体的な使途>

上記差引手取概算額 544,524,760円につきましては、下記表記記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 日本本社運転資金	390	2022年3月～2022年12月
② 新規事業に対する資金	150	2022年3月～2022年12月

- (注) 1). 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で保管する予定です。また、新株予約権の行使による払込は、原則として新株予約権者の判断によるため、新株予約権の行使により調達する差引手取概算額は新株予約権の行使状況によります。このため、新株予約権の行使により調達する差引手取概算額に変更がありうることから、新株予約権の行使が進まず、新株予約権による資金調達が困難になった場合、手元資金の活用(従来想定していた資金使途の変更を含む。)、新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達についても検討を行ってまいります。
- 2). 上記の資金使途及び金額については、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。重要な変更が生じた場合には適時適切に開示いたします。
- 3). 上記①②は、資金使途としての優先順位に従って記載しております。

当社は、上記表中に記載のとおり資金を充当することを予定しておりますが、上記表中に記載の資金使途についての詳細は以下のとおりであります。

本処分による調達する資金額の差引手取概算額は合計[544,524,760]円となり、具体的には次の使途に充当する予定であります。なお、実際に充当するまでの間は、安全性の高い預金口座等にて管理する予定です。